

## 宮崎大学大学院看護学研究科学位論文審査基準

令和2年11月4日  
研究科委員会決定

### (趣旨)

第1 宮崎大学大学院看護学研究科規程第24条に規定する学位論文の審査については、この基準によるものとする。

### (審査基準)

第2 学位論文に係る審査の基準は、その論文が国内外の研究の水準に照らし合わせて、学術的意義、新規性、創造性、信頼性及び有用性を有していることを審査基準として、判定を行う。

### 附 則

この基準は、令和2年11月4日から実施する。